

〔 5 4 立工水第 3 3 号
昭和 5 4 年 1 0 月 2 4 日 〕

最終改正 2 8 地 施 設 第 1 号
平成 2 8 年 6 月 1 6 日

工業用水道からの雑用水供給に係る運用等について

経 済 産 業 政 策 局
産 業 施 設 課 長

上記の件については、平成 2 8 年 6 月 1 7 日より、次のとおり取り扱うこととしましたので、通知します。

本運用等は、当課への書類提出等の手続きが必要な場合を明確化するとともに、当課において雑用水供給の実態を把握できるよう所要の措置を講じたものです。なお、本運用等に基づく措置は、工業用水需要が発生するまでの暫定的なものです。

記

1. 工業用水道事業者は、当該工業用水道に余剰が生じている場合、工業用以外の用途の水（ただし、人の飲用に適する水として供給するものを除く。以下「雑用水」という。）を供給しても差し支えない。

その際、雑用水を給水能力の 1 0 % を超えて供給しようとする（既に 1 0 % を超えて供給している者が、供給先数の追加又は供給量の増量をしようとする場合を含む。）者は、様式第 1 号による計画書及び様式第 2 号による供給先一覧表を、経済産業局を経由して、経済産業省経済産業政策局地域産業基盤整備課長に提出しなければならない。

2. 雑用水の供給区域は、工業用水の給水区域に準ずることとするが、供給対象は、以下のような要件の一を満たすものとする。

- ① 公共施設等であって、地域の開発振興に資する施設（例えば、学校、教育施設、下水処理場、し尿処理場、ゴミ焼却場等）
- ② 地盤沈下対策等のため地下水から水源転換を余儀なくされる施設（施設としては多数考えられるが、特にビルの冷暖房施設が主要な対象となると考えられる。）
- ③ 産業の健全な発達に資する施設（例えば、操車場等の洗車用水、建設現場、植物工場等の農業用施設、商業施設等が考えられる。）
- ④ 地域環境と調和を図るため、工業用水道から供給することが適当な施設（例えば、浄水場に隣接する公園などが考えられる。）

3. 雑用水を供給するためだけに必要な施設の建設・改築費用は、工業用水道事業費補助金交付の対象外とする。
4. 雑用水供給は暫定的なものであるため、将来において工業用水供給の申込みを受けた場合は、工業用水を優先的に供給するものとする。
5. 工業用水道事業者（雑用水供給を実施していない事業者を除く）は、毎年5月末日までに様式第3号による雑用水供給概況表を、経済産業局を経由して経済産業省経済産業政策局地域産業基盤整備課長に提出しなければならない。

雑用水供給計画書

(事業名)			(事業主体名)			
給水能力 (A) $\text{m}^3/\text{日}$			(給水開始年月日)			
工業用水の現状		契約水量 (B) $\text{m}^3/\text{日}$		給水先数		
		余裕水量 (A - B) $\text{m}^3/\text{日}$				
雑用水の 現状 (変更前)		契約水量 (C) $\text{m}^3/\text{日}$		給水能力に対する比率 (C ÷ A) × 100 %		
		供給先数				
今 回 の 提 出 分	供給先の 名称	供給先の所 在地	変更又は 供給開始日	契約水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)		雑 用 水 の 用 途
				変更前	変更後 又は新規	
	計			(D)	(E)	
	契約水量 $\text{m}^3/\text{日}$ (C - D + E = F)				給水能力に対する比率 (F ÷ A) × 100 %	
	料 金	工業用水	基本料金	円/ m^3	超過料金	円/ m^3
雑 用 水		基本料金	円/ m^3	超過料金	円/ m^3	

様式第2号

雑用水供給先一覧表

(年 月 日現在)

(事業名)				(給水能力) m ³ /日		
(担当者名) (所 属 名)			(TEL) (E-mail)			
番号	供給先名 (注)	業 種	契約水量 (m ³ /日)	用途		供給開始 年 月 日
				主たる用途	従たる用途	
計						

(注) すべての供給先について記入すること。(今回提出分を含む。)

雑用水供給概況表

(年4月1日現在)

(事業名)			(事業主体名)			
給水能力 (A) $\text{m}^3/\text{日}$			(給水開始年月日)			
工業用水の現状		契約水量 (B) $\text{m}^3/\text{日}$		給水先数		
		余裕水量 (A - B) $\text{m}^3/\text{日}$				
雑用水の現状		契約水量 (C) $\text{m}^3/\text{日}$		給水能力に対する比率 (C ÷ A) × 100 %		
		供給先数				
番号	供給先名	業 種 (注1)	契約水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	用途 (注2)		供給開始 年 月 日
				主たる用途	従たる用途	
	計					
料 金	工業用水	基本料金	$\text{円}/\text{m}^3$	超過料金	$\text{円}/\text{m}^3$	
	雑用水	基本料金	$\text{円}/\text{m}^3$	超過料金	$\text{円}/\text{m}^3$	

(注)

- 供給先業種分類については、下記の分類表 (A) より選んで該当する番号及び分類を記入して下さい。
- 用途分類の「主たる用途」及び「従たる用途」は下記の分類表 (B) より選んで該当する番号及び分類を記入して下さい。(複数回答可)

(A) 供給先業種分類

①下水処理場、②し尿処理場、③ゴミ焼却場、④産廃処理場、⑤庁舎等公共事務所、⑥民間事務所、ビル、⑦学校、研究施設等、⑧医療、福祉施設等、⑨交通 (バス、タクシー、鉄道等) ⑩流通 (ショッピングセンター等)、倉庫、⑪公園、運動場、⑫建設業、⑬農業用施設、⑭その他 (具体的に明記)

(B) 用途分類

①冷却水、②洗浄水、③希釈水、④冷房、⑤トイレ用水、⑥洗車用水、⑦散水用水、⑧建設・工事用、⑨その他 (具体的に明記)